

○委員長（井上宜久）

続いて、議案第27号 平成27年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。質疑、ございませんか。

高橋委員、どうぞ。

○2番（高橋久志）

2番、高橋ですけれども、介護保険料の改定の条例があつて議決になっているわけですが、この保険料の議決の内容がこれに網羅されていると、今回の当初予算に網羅されているのかどうかの確認をまずしておきたいと思います。

それから、2点目は、これも総括的な関係ですが、特別会計の中で一番、前年対比15.6%という結構大幅な伸びになっているわけです。その辺の要因を、我々として、どの辺を見ればこれが増えている形になってくるのか、わかる範囲で教えてください。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（土井直美）

保険健康課主幹、土井です。

条例のときの保険料が反映されているかということですが、こちらは一応、歳入の保険料に反映されております。一応、その条例案で上がっております保険料の金額を見込んで、こちらの保険料がこのくらい入ってくるのではないかと歳入のほうで見込んでおります。

2点目の大幅な伸びの要因ということですが、こちらは、やはり高齢者の伸びとともに認定者も増えているということなわけですけれども、認定者の数自体といたしましては、見込んだ件数としましては、歳入歳出予算書説明資料の63ページの保険給付費、上から6段目のところに、要介護認定者を平成26年10月の529名に対し、65歳以上の第1号被保険者の増加に伴い、認定者の伸びを見込んで27年10月には589名とありますように、介護の認定者の伸びをこれだけ見込んでいます、こちらに記載しております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

本誌の関係で269ページ、保険料については27年度に反映するということがわかりました。この保険料を上げたのが、結果的に収入の上では増になっていると。これに比例した形で歳出のほうで予算計上されていると私は受けているわけですが、そうすると、今、お話があつたように、認定者の数が増加していると、あるいは介護を受ける関係の事業が増えているという形だと思うのですけれども、26年度等を踏まえて特徴的な、担当課で押さえている今年度の予想も含めて、要因的なものを、もし、26

年度に対比をして、ここに違いがあるという点があれば教えていただきたい。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（土井直美）

保険健康課主幹、土井です。

この項目が特別伸びているというような特徴的なものというのは特別ございませんで、やはり全体的に全ての給付費等が伸びているというのが要因でございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

特に、この中で気になる点がございまして、58、59ページの国絡みの関係ですけれども、国からの地域支援事業の包括支援事業・任意事業に対する交付金39%、これが第5期でいえば39.5%、0.5%少なくなっていると。国のいろいろな施策において、国は出したがらないと、国保の補助金、そういうように受けるわけですけれども、これを補填するために値上げはどうかのかなというのが率直な私の感想なのです。この辺は、国保の補助金等を増やすために言うべきことはきちんと言わなくてはいけないのではないのかなと、こういうふうに感じているのですけれども、もし所見があったらお聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、お答えします。

確かに、率が今回、第5期と第6期で変わってございます。このあたり、第1号被保険者の負担する率と、あと第2号の被保険者の負担する率も22%と28%に変更になって、1%ずつ変わっているというところがございまして。この辺、今回、特に選挙等の絡みがあって、この辺の打ち出されたものが本当にぎりぎり、マスコミにもそういう情報が流れることなく、具体的に、このパーセント、割合が出てきたという、割と急に率が変わってというところもございまして、国が考えて制度設計した中での結論でもございまして、これに従うしかないかなというところはございまして。ただ、1号と2号の部分については、確かに、65歳以上の方を支える40代から64歳までの方の人数が減っているというところで、最終的には1%の部分、65歳以上の方たちに振ったというような形になってございます。

あと、こちらの地域支援事業の包括的支援事業等につきましても、最終的には総合事業を開成町としては29年度を目指してというところで考えておりますけれども、その辺の絡みだったりというところで、国は、このパーセントを出してきたと認識しております。ですので、介護保険制度そのものをみんなで支える保険というところではございまして、国に対してというところの補助金等の維持というか、減額をしないようにというところは、伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、課長が申しましたように、なかなか、今回の改正につきましては、40から64ですか、そういうかなり若い人たちの負担を少し軽くして、65以上の方については、もう少しもっていただくというようなところでの制度改正になっているわけでございます。

もう一点、あと開成町にとって条件の悪いところは、普通なら調整交付金で5%程度もらえるところを、やはり神奈川県のような市町村ですと、所得の状況とか財政力が高いということで全額もらえないというところはなかなか厳しい状況ということで認識しているわけでございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

課長から、国絡みの関係で相当厳しい状況が出されているというようなことは、例えば、支払基金交付金についても先ほど課長が言っているように29%が28%、私の言った地域支援事業費交付金等もございまして、市町村に非常にしわ寄せがされているという認識を受けております。

そこで、保険税のときにもちょっと質問した経緯がございますけれども、低所得者向けの介護保険の低減、所得の段階によって、それが13段階、開成町ではなっておりますけれども、1段階については二つをまとめて1段階にして、いわゆる公費分0.05%を公費負担すると。2段階について、たしか0.68だったと思っておりますけれども、それが今回の改定に間に合わない形で平成29年の関係で公費負担を考えるとということ。そこで質問なのですが、第2段階の低所得者対策、これは、どういう見通しになってくるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

議員おっしゃるように、27年の4月に向けては、第1段階については公費を0.05投入するというので国は示しておりまして、29年の4月には第2段階、第3段階ということで、それぞれ公費を投入するというところで方向性は示されているのですけれども、ただ、それは今の段階では確定されたものではないわけでございますので、国の動向を見て、また29年4月に向けてということで条例改正していかななくてはいけないのかなというふうに捉えております。

ただ、想定 of 段階ですと、29年の4月で、うちの町としては0.68という数字を使っておりますので、公費投入については0.18を一応想定はしてございます。あと、第3段階については0.72というのを、うちの町は使っておりますので、公費投入については0.02ということで一応想定はしてございますけれども、現時点では確定で

はございません。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。ちょっとうる覚えで確認させてもらいたい、恐縮ですけれども。たしか、要支援を介護保険から外すというような動きがあったような記憶があるのですが、もし、そうなった場合は、今年度の予算には影響していないと思うのですが、当町として、どのぐらいの影響が出るのか、わかったら教えていただければと思います。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（土井直美）

保険健康課、土井です。

今のところ、要支援の認定者が1と2、合わせて80名ぐらいおりますので、ただ、27年度は総合事業への移行はまだ考えておりませんので、今のところはまだですけれども、29年度から総合事業に移行するということで、その80名が何らかの影響は出てくるというふうに思っております。

○委員長（井上宜久）

委員外委員、小林委員。

○12番（小林哲雄）

委員外委員、小林です。

今回、第6期の介護保険料が改定されて850円上がるということなのですが、保険料の第1期の納付の期限というのがいつか、教えていただきたいのです。特別徴収割合が91%、この方は天引きされるという認識があるのですが、来期から天引きされるのか、その辺の確認をしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（土井直美）

普通徴収の第1期の納期限は6月30日でございます。特別徴収は年金支給月に天引きになりますので、4、6、8、10となっております。ただ、所得が確定するのが6月というのもありまして、一応8月分までは仮徴収ということで10月から本徴収ということなので、本格的に全員が6期の保険料の影響があるのが10月からになります。ただ、一部は6月、8月から、第6期の保険料額として天引きされるようになっております。

○委員長（井上宜久）

委員外委員、小林委員。

○12番（小林哲雄）

簡単に言いますと、保険料は決まらないのだけれども年金から徴収するという話だと思うのです。その差額があるではないですか。多いか少ないか、それはまた10月に調

整徴収するという理解でよろしいのか

それと、もう一点。年金から天引きされるという感覚があったにもかかわらず、いつかはわからないのですが、第1期の納付前に年金から天引きできないから納付書でというときもあったみたいなのですけれども、今回、そういうことはないのですか。それとも、昔、あったことがあるか、その辺の確認を教えてください。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（土井直美）

多く取り過ぎたり少なかったりというのは、やはり10月の本徴収からで、また調整されます。年金から天引きされなくなってしまうという方も、中にはいらっしゃると思います。それが普通の年金ではなくて、手続で、例えば、遺族年金に変わったですとか障害年金に変わったということで年金から天引きにならなくなった、または年金から貸付金で借りたりとかしてストップになって普通徴収に切りかわったというような方もいらっしゃると思います。少ないですけれども、そういう方はいらっしゃいます。

○委員長（井上宜久）

委員外委員、小林委員。

○12番（小林哲雄）

小林です。

では、仮徴収から本徴収になるにも全て年金天引きでやっていくということで、特に通知等は行かないと。ただし、改定の説明はきちんとして納税者が理解してもらうということは、これは必ずやりますよね。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（土井直美）

6月の本算定をかけたときの通知に年間の保険料というふうに通知がありますので、あなたの保険料は6月、8月は幾ら、10月からは幾らですというように金額が書いてありますので、それでご理解していただけるのではないかと思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。297ページ、包括支援事業費の中でお聞きしたいと思います。説明では、平成27年度から成年後見人制度、町長申し立てをやるということで説明をいただいたところですが、これ流れ的な手続というのは、どのような形で吸い上げていくのか。社協中心なのか行政主導なのか、そこら辺の流れ的な部分をお聞きしたいのと、例えば、町に住所を持っている高齢の方が成年後見人制度を利用したいという人もいれば、町外の方も住んでいていると思います。そこの部分の連携という部分を手続でちゃんとできるのか、どのように考えているのか、そこを聞きたいと思います。

○委員長（井上宜久）

保険健康課主幹。

○保険健康課主幹（土井直美）

保険健康課、土井です。

予算は保険健康課で歳出なのですが、実際の手続等は福祉課と社会福祉協議会でやっておりますので、ただ、お金を出すだけというわけにはいきませんので、福祉課と連携しながら手続は進めていきます。

町内、町外ですけれども、町に住んでいる住民の方が後見人を利用した場合というふうになっておりますので、後見人自体は町外の方とかもいらっしゃるのではないかと思いますけれども、対象の方は町内の方に対して後見人をつける、つけないというふうになっていきます。町内です。町内の方に後見人をつける、つけない。誰もいらっしゃらない方は、弁護士さんのような方とか、そういうのがついたりとかもあると聞いております。権利擁護自体も包括支援センターでもやっておりますので、お互い連携しながら後見人制度等をやっていくというふうになっております。

○委員長（井上宜久）

ほかに、どうですか。

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

歳入歳出の総括的なことになるのですが、今、基金がもうないですよ、取り崩して。今回は窓口設定になっていますが、今後、お話を聞いていく中でも、28年度、29年度にどんどんお金が必要になってきて、不足部分というのが生じてくるということですが、その基金については、今後、どういうふうな考えを持って積み立てをしていかれるか、伺いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、お答えします。

26年度末で3月に補正でお認めいただいておりますので、今年度の3月末の基金の残高としては約3,000万円というふうに捉えております。この3,000万を保険料の上昇を抑えるために3,000万全額取り崩すということで、ご説明させていただきました。ただ、第6期、27年度から始まって29年度まで3年間ございますので、1年目は多少なりとも基金に積めないと後の2年間で賸えないというような状況になりますので、27年度、できるだけ積めるような形で努めていきたいなと思っておりますけれども、一番大変なのは29年度、第6期の3年目になるときに、どれだけ保険給付費が伸びて3,000万全額おろさなくてはいけないかというところの判断はしていきたいというふうに思っています。

○委員長（井上宜久）

ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

では、以上で議案第27号 平成27年度開成町介護保険事業特別会計予算について、
質疑を終了します。